

農政時流

第 30 号

平成25年 1月 1日発行

宮 城 県 農 業 会 議

仙台市青葉区堤通雨宮町4・17

T E L / 022 - 275 - 9164

E-MAIL / 04miyagi@nca.or.jp

1 面：次代を担う若者たち

2 面：年頭のごあいさつ

おめでとうございます

3 面：主張 「農業委員会系統組織への期待」

農地の相続税・贈与税納税猶予制度の適用運用を

4 面：第56回宮城県農業委員大会

平成24年度全国農業委員会会長代表者集会

平成24年度農業者年金加入推進セミナー

宮城県農業者年金協議会設立35周年記念式典

5 面：みやぎの持続可能な力強い農業を目指して

～平成25年度県農業施策等への建議～

6 面：かけはし「がんばる農業委員」

平成24年度女性の社会参画に関する懇談会

お知らせ

●次代を担う若者たち●

お客様に必要とされる人間になりたい

登米市南方 いとう せいいちろう 伊藤 成一郎 さん(38歳)

大学卒業後、東京で営業のサラリーマンとして活躍していたが、10年前に故郷で就農することを決意し、父親が代表取締役をする(有)登米ライスサービスに入社しました。

入社後、「これからの農業は、販売面を強化する必要がある」と、東京のスーパーや米屋などに飛び込み販売を行いました。最初は相手にしてもらえませんでした。成一郎さんの熱意と人柄で信頼が生まれ、現在は、スーパーや外食などの法人だけでも約100社と取引しています。また、「お客様に必要とされる人間にならねば」と、生産には一手間も二手間も掛けて、お客様が欲する安全安心なお米を提供し、たいへん喜ばれています。



現在、専務として重責を抱え、座右の銘は「人間万事塞翁が馬」。「幸せが不幸に、不幸が幸せにいつ転じるかは、誰もわかりません。何事も、柔軟に受け止め、前向きな対応をしていきます。」と話す成一郎さんは、これからの時代の先々をイメージしながら、厚みを持った対応と新たな人材の育成を図っていきたいとのこと。

年頭のごあいさつ



宮城県農業会議 会長 中 村 功

東北太平洋側3県に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早いのもで1年9ヶ月が過ぎ、2回目の新しい年を迎えました。被災された皆様には一日も早く復旧・復興が実感できるようになりますことを心からお祈り申し上げます。

ご案内のとおり本県農業は、従来からの課題に加え、大震災からの復興や原発事故の風評被害等より厳しい状況が続いております。

こうした状況にあるにもかかわらず、TPP交渉参加を巡り国を二分した議論が行なわれております。十分な情報開示と開かれた議論がない中で判断することは、国の行く末を誤るのはと危惧しております。優先されるべき最重要課題は、復旧・復興であり「被災者の意欲」と「地域の頑張り」の減退につながることは、到底容認できるものではありません。

先の衆議院議員総選挙では、TPP交渉参加問題については、多くの候補者が「参加反対」を唱え、争点化が回避され、戸別所得補償制度の法制化などの農政論議が深まらなかったことは残念でなりません。

選挙では、自民党が過半数を大幅に超える議席を獲得し、安倍政権が誕生しましたが、農山村にある豊かな社会資源を活かし、食料自給力の向上に向けて、持続可能な社会・経済の構築に踏み出す時にきております。そのためにも農業委員会系統組織は、TPP交渉からの即時撤退に向けて、引き続き世論喚起のための活動を関係団体と連携を図りながら強力に展開して参りますので、ご理解とご支援をお願いいたします。

一方、農業委員会活動の在り方については、現在も様々な議論が進められており、農地法など法令業務の適正執行や「人と農地」の問題解決などの役割を的確に果たし、目に見える活動として取り組んでいくことが強く求められています。

本会といたしましても、これら課題解決と本県農業の再生・復興に向け組織の総力をあげ取り組んでいく覚悟であります。

最後に、皆様の益々のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

おめでとうございます

本会関係者で次の方々が表彰の栄に浴されました。

【宮城県文化の日表彰】

産 業 功 労



粟原市農業委員会会長
門傳 仁 氏



川崎町農業委員会会長
大松 一男 氏

【秋の叙勲】

旭 日 単 光 章



元大和町農業委員会会長
(元宮城県農業会議副会長)
佐藤 公夫 氏

主張

「農業委員会系統組織への期待」

独立行政法人農業者年金基金
理事長 中園 良行



最近、「ねんきん」と聞くと、「大丈夫か?」という不安の声をよくお聞きしますし、マスコミなどの報道で取りざたさ

れることもたびたびですが、十年前に生まれ変わった新農業者年金の財政方式である「積立方式・確定拠出型」は、専門家の間でも「少子高齢時代でも安心」とされています。つまり、「自ら積み立てた保険料が将来の自分の年金給付に使われる、加入者や受給者の数に左右されない安定した財政方式」ということです。

この数年、年間3千～4千人の農業者が新規加入されていますが、「女性加入」の割合が増加しています。農村女性の老後生活を支える一助として、積立方式の「農業者年金」が評価されている表れだと思っています。また、新規加入の3人に1人は、他の年金には類のない保険料への国庫補助という「政策支援加入」の仕組みを活用して加入されています。

農業者年金は国民年金の上乗せ年金ですが、「国民年金だけでは老後が不安だ」「農業者年金のことをよく知らない」という農業者も少なくありません。

10年、20年後、「知らなかった、何故教えてくれなかったのか」という声が農業者から出ることのないよう、農業者年金制度を「知っていただき、理解いただき、加入いただく」という加入推進の取り組みを進めていきたいと考えております。

「加入資格がありながら、制度を知らなかったために入れなかった」という人がいなくなるよう、農業委員会系統組織の皆様のご協力を何卒よろしくお願い致します。

農地の相続税・贈与税 納税猶予制度の適正運用を

相続・贈与による農地の細分化防止、農業後継者育成などのため、一定要件のもとで農地の「相続税・贈与税の納税猶予制度」が設けられています。

平成21年の農地法など改正に伴い相続税は、市街化区域外の農地などを農業経営基盤強化促進法による貸付の場合には納税猶予制度が打ち切られないことになりました。

贈与税でも平成24年4月からの税制改正で同様の仕組みが認められ、旧制度では、「受贈者が自ら営農する」が新制度では、「一定の条件はありますが農地を特定貸付けした場合には納税猶予を継続する」ことになりました。

これは、農業委員会系統組織が農地集積推進の阻害要因のひとつとして、税制改正要望をしてきた長年の運動が実ったもので、今後の農地利用集積の加速化が期待されます。

一方で、一昨年実施された会計検査で、適用対象農地が耕作放棄地等となっているにもかかわらず、農地法に基づく遊休農地対策や納税猶予の打ち切り措置が適切に行なわれていない等の指摘を受け、全国的な実態調査（宮城県など被災3県は未実施）も行なわれました。また、農業経営を行なっている旨の農業委員会の証明書についても疑義が提起され、農業委員会業務の適正執行が強く求められている今日、指摘に対する真摯な対応が重要と考えています。

農林水産省は、この指摘を重く受け止め、経営局長から「遊休農地に関する措置の適切な実施及び農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予制度の運用の適正化について」を發出し、「当該農地の適正な耕作」や「特例農地の適正な管理」などを求めています。

納税猶予制度期限の確定は「本税+利子税」の納付になりますが、農地パトロール結果などを反映した適切な運用に努める必要があります。

第56回宮城県農業委員大会

～みやぎの力強い持続ある農業と
さらなる農業委員会活動の取り組みを目指して～

県内の農業委員が一堂に会した「県農業委員大会」を昨年11月12日(月)、大和町：まほろばホールで、多くのご来賓ご臨席のもと盛大に開催しました。

大会では、「持続可能な力強い農業に関する要請」と「TPP交渉への参加に断固反対する要請」を満場一致で決議し、政府・国会、県選出国會議員に対し要請を行うとともに、「さらなる農業委員会活動の強化」、「情報提供活動の強化」の申し合わせ決議も行いました。

記念講演では、東北大学総長特命教授の工藤昭彦氏より、秋田県大仙市で集落営農組織（構成員130戸）が法人化した「農事組合法人たねっこ」の事例を紹介しながら、今後の地域営農の展開方向についてお話をいただきました。特に、地域農業の発展には、農業委員の役割と機能が非常に重要であり、一人々の行動が大事と再確認しました。

平成24年度全国農業委員会会長代表者集会

～食と農林漁業再生と
「人・農地プラン」推進に向けて～

昨年12月6日、東京都：日比谷公会堂で全国農業委員会会長代表者集会が開催され、本県から22名の市町村農業委員会会長が参加しました。

集会では、農林水産省大臣官房佐々木審議官をはじめ参議院農林水産委員会中谷委員長の来賓挨拶があり、その後、第1部では4つの農業委員会から「遊休農地解消」や「人・農地プランの作成」の活動事例の発表が行われました。第2部では、『食料・農業・農村の基本政策確立に向けた予算確保と具体的施策に関する決議』、『TPP交渉への参加反対を求める決議』が満場一致で了承され、また、『農業委員会活動の「さらなる取り組み」と『情報提供活動』の一層の強化』に関する申し合わせも決議されました。

衆議院総選挙中でありましたが、決議事項について、本会役員が本県選出の参議院議員や公明党への要請活動を実施しました。

平成24年度農業者年金加入推進セミナー

～新規加入者の底上げを目指して～

昨年12月5日、東京都：砂防会館で、平成24年度農業者年金加入推進セミナーが開催され、本県からは11名が参加しました。



記念講演では、(独)農業・食品産業技術総合研究機構の梅本雅領域長から、今後、後継者不在から、第三者である新規就農者へ経営ノウハウや技術、資産等を託す「経営継承対策」への取り組みが必要で、その手法や事例について詳細な説明が行われました。

活動事例報告では、加入実績に優れた北海道別海町農業委員会の松田会長と長野県山ノ内町農業委員会の池田委員より、「農家の戸別訪問を繰り返し行うこと」や「農業委員が自信を持って加入を勧めること」などの報告がありました。

また、制度改善の課題について説明もあり、一層の組織活動の強化を確認しました。

宮城県農業者年金協議会 設立35周年記念式典

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定や農業経営の近代化などを目的として昭和45年の「農業者年金基金法」に基づく仕組みとしてスタートしました。

この間、平成13年には「賦課方式」から「積立方式」になる抜本改正が行われました。県農業者年金協議会は昭和51年12月に設立され、年金制度の拡充や加入促進などに取り組んできており、35周年を迎えました。

記念式典当日は、表彰と「長寿のための食事学」について農学博士・東京農業大学名誉教授：小泉武夫氏の記念講演が行なわれます。

講師は、発酵学の大家で日本経済新聞(毎週火曜日)に「食あれば楽あり」のコラムを掲載するなど有意義な講演になると期待されます、多くの関係者皆様の参加をお待ちしています。

- 日時 平成25年1月22日(火) 午後1時
- 場所 大和町 まほろばホール

みやぎの持続可能な 力強い農業を目指して

～ 平成25年度県農業施策等への建議 ～

県農業会議は、地域農業の振興・発展に向けて、「現場の声」を汲み上げながら県の農業施策に対して政策提案など、建議活動に毎年取り組んでおります。

「東日本大震災」から2年目を迎えた本年度は、「みやぎの持続可能な力強い農業を目指して」をテーマに、大きく5項目について被災地を含む13市町の農業委員との意見交換を行うなど、県内の市町村農業委員会等からの意見を本会農政対策委員会がとりまとめ、昨年11月の本会常任会議員会議で決定し、同月21日に中村会長ほか農政対策委員が村井県知事に対する建議を行いました。

内容の1つ目は、農業生産の基盤に欠かせない農地に関する農地の確保と有効利用について、10項目の提案をしております。

その中でも特に、県は優良農地の確保面積を明示し、計画的な圃場整備事業の推進、圃場整備実施後の機能回復や大区画化などの再整備への支援対策等を講じること。また、農地利用集積の促進にむけて「農地利用集積円滑化団体」の機能強化、および「人・農地プラン」の早期作成に対して、指導・強化を図ることなどを提案しております。

2つ目は、本県農業を担う経営者および経営対策の強化についてです。次代を担う農業経営者や地域リーダーの育成・確保に向けた講座や研修などへの支援・指導の強化。また、水田をフル活用した輪作体系を確立するための新たな作物導入や直播の普及拡大と専用品種の育成を早急に図ることなど11項目にわたった提案となっております。

3つ目は、新規就農・人材対策についてです。県民が農業・農村の役割や大切さを理解し、農業を応援する仕組みづくりが最も重要となっています。小・中学校教育の中で、農業・農村で農業の体験学習などカ

リキュラムの拡充・強化を図ることなど7項目の提案となっております。

4つ目は、東日本大震災復旧・復興についてです。将来の経営ビジョンが早急に描けるよう迅速な対応が必要であり、被災地域での圃場整備事業について地域の声を尊重しながら早期着工・早期完了を最優先に実施するよう国への働きかけなど7項目にわたった提案となっております。

最後の5つ目は、福島原発事故についてです。損害賠償問題や本県産物の安全宣言など7項目にわたった提案を行いました。特に、損害賠償金について、県サイドからも東京電力に対し強力で働きかけることやみやぎの食・観光などの安全性のPRをもっともっと積極的かつ強力に行うなどを提案しました。

これらに対して、山田県農林水産部長からは、今回提案いただいた事項について考慮しつつ、本県農業の振興・発展に寄与して参りたい。

特に、圃場整備事業の推進については、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の中で取り組んできたが、東日本大震災により年次計画は達成できない状況にある。今後、被災農地の再生をはじめ、平成32年目標面積76,500haの確保に向けて取り組んで行く。また、原発事故等に係る問題についても、県も市長会、町村会と一体となり東京電力に対し確実な賠償を行うことを要請してきおり、引き続き、一日も早く損害賠償が行われるよう働きかけを続けていくなど、前向きな回答をいただきました。



かけはし「がんばる農業委員」



栗原市農業委員会 佐竹 きみ子 委員

経営内容：水稲4.7ha，露地野菜30a
就任回数：2期目（選任）

栗原市農業委員会では，11月8日，市内の女性農業者との意見交換会「女性農業者のつどい」を開きました。このつどいは昨年度から開催しており，今回は市の担当者をお呼びして「人・農地プラン」の研修を併せました。担当者が驚くほど多くの質問が出て，地域農業への関心の高さが嬉しかったです。女性農業者は，発言する場や機会が少ないことを感じました。また，今年は農業委員会が市産業まつりに出展し，「ほうとう」や「米粉パン」等の試食300食を提供し好評でした。2期目となり4人の女性農業委員と話し合いながら，やりたいことが出来るようになりました。

女性農業者の社会参画は，先ずは参加して欲しい。初めから知識があったり信頼されて声がかかる訳ではなく，積み重ねが大事だと実感しています。やる気を持って参加していれば，そこで一つでもいいから身に着けることを繰り返し，積み重ねることで信頼が増して次の機会が巡ってきます。若い女性たちには，様々なことに携わって視野を広めて欲しいと願っています。

女性の社会参画に関する懇談会

女性農業委員で組織する「みやぎアグリレディス21（伊藤恵子会長）」が，11月22日・28日に多賀城市と大河原町で「女性の社会参画に関する懇談会」を開催し，56名が参加しました。

はじめに(有)伊豆沼農産の伊藤秀雄代表取締役が「女性とともに歩む農業・農村」と題し，「横の連携は女性の得意分野で，女性が社会に参画して見識や交流を広めることは，農村産業の発展や新たな起業化につながる」話されました。

「女性が活躍できる環境づくりを目指して」をテーマに，参加した女性農業者から社会参画する上での課題や地域の現状等の話題提供があり，会員からは，家族間でのスケジュール調整や家族経営協定で役割分担等，会員自身の経験等からの提案や意見交換が行なわれました。

伊藤会長は「初めの一步は勇気がいるが，やる気を持って前進することは，必ず次の一步につながる。出来ることから参加して欲しい」と話していました。

★お知らせ★

～農業委員会組織による
「人・農地プラン」推進
「秋・冬の陣」へ～

平成24年度北海道・東北ブロック女性農業委員研修会
日時 平成25年 1月17日(木) 午後 1時
場所 仙台市：ホテル白萩

宮城県農業者年金協議会設立35周年記念式典
日時 平成25年 1月22日(火) 午後 1時
場所 大和町：まほろばホール

2013農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会
日時 平成25年 2月 5日(火) 午後 0時30分
場所 仙台市：仙台市民会館

平成24年度女性農業委員活動シンポジウム
日時 平成25年 3月 8日(金) 午後 1時
場所 東京都：都市センターホテル

第79回宮城県農業会議総会
日時 平成25年 3月26日(火)
場所 仙台市：ホテル白萩

県選出国會議員への要請活動
日時 平成25年 5月30日(木) 午前10時30分
場所 東京都：衆・参議院議員会館

平成25年度全国農業委員会会長大会
日時 平成25年 5月30日(木) 午後 1時
場所 東京都：日比谷公会堂

東北・北海道農業活性化フォーラム
日時 平成25年 8月29日(木)
場所 名取市：名取市文化会館